

# 政務調査費について

政務調査費は、議員として活動する際の調査・研究に資するために、必要な経費の一部として交付されるものです。

## ● 交付額

議員1人につき年額、60,000円。(月額 5,000円)

※平成23年度については、東日本大震災対応による減額補正のため、交付額は48,000円です。

## ● 使途基準

| 区 分    |  | 内 容                            |
|--------|--|--------------------------------|
| 研究調査費  | 議員が研究会、研修会等を開催するために要する経費、他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費又は先進地調査、現地調査等に要する経費 | 会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等 |
| 資料作成費  | 議員が行う調査研究活動のための資料の作成に要する経費   | 印刷製本代、翻訳料等                     |
| 資料購入費  | 議員が行う調査研究活動のための図書、資料等の購入に要する経費   |                                |
| 広報費    | 議員が議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするための会議等に要する経費                                   | 広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等             |
| 広聴費    | 議員が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見等を聴取するための会議等に要する経費                              |                                |
| その他の経費 | 上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に要する経費  |                                |

## 使用できない経費

| 項 目                                      |
|--|
| 慶弔、お見舞い等の交際費的な経費                         |
| 個人的な使途に充てる経費                             |
| 政党費その他政党活動（研究会又は研修会の開催又は参加、機関紙発行等）に要する経費 |
| 後援会活動に要する経費                              |
| その他政務調査費の目的にそぐわない経費                      |

## 参考例・・・県内13市の政務調査費の交付額について（議員1人当たりの年額）

〈人口順に〉

盛岡市 600,000円    一関市 180,000円    奥州市 144,000円    花巻市 240,000円  
 北上市 240,000円    宮古市 150,000円    大船渡市 84,000円    釜石市 150,000円  
 久慈市 60,000円    二戸市 120,000円    遠野市 **60,000円**    八幡平市 240,000円  
 陸前高田市 90,000円